^{様式2} 輸出事業計画

※申請者名:美幌地方広域農業協同組合連合会 品目:たまねぎ

1. 輸出における現状と課題

【現状】

当地区において、玉葱に対する経済依存度は極めて高いため、安定的な所得確保のためには、販売の多角化が必要であり、安定的な国内流通の他に輸出の安定販売が必要。

平成27年に北海道産の玉ねぎが豊作となり、市場価格が下落したことを契機として、新たな販路の開拓のため、同年度から、農協系統組織であるホクレン農業協同組合連合会(以下、「ホクレン」という。)が主体となって、台湾及び韓国を中心に本格的な輸出を開始。

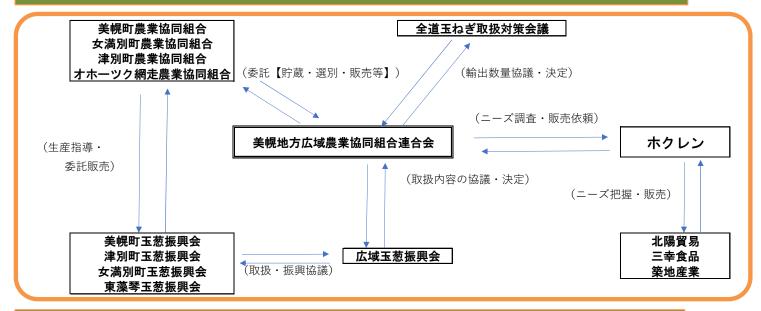
【課題】

- ・ 輸出先国・地域において、日本で使用できる農薬が使用禁止となっている。
- ・ 当地区の貯蔵施設が選別施設とは異なる場所に点在していることから、非効率、コスト増となっている。
- 十分なプロモーション活動等がなされていないため、ブランド化に伴う安定価格での取引に至っていない。

2. 輸出事業計画の取組内容

- ・ 令和4年産より台湾で使用禁止となっているクロルピリホス(ダーズバン乳剤等)の使用をやめ、輸出に 対応した玉葱の生産を図る。
- ・ 将来的に貯蔵施設を選果場に集約することにより、流通の効率化と経費の削減を図る。
- ・ ホクレンや輸出商社と連携して、輸出先国における市場調査を実施し、北海道産玉ねぎのニーズ及び輸出の可能性に対する詳細の把握を実施。その結果を踏まえて、輸出先国における北海道産玉ねぎの購買層に向けたプロモーション活動や現地量販店等に対する商談活動を展開し、北海道ブランドの確立による販売価格の向上を図るとともに、新規輸出先国の開拓も併せて行う。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

	現状 (令和3年)	目標 (令和7年)
輸出額(円)	8,625,000	16,000,000
輸出量(t)	115	200
輸出先国・地域	台湾	台湾・韓国・新規国(シンガポール等)